



発行 東京都

目次

68

規則

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則………（福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課）…  
○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則…（同）…

規則

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則を公布する。

平成三十一年四月二十六日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第百十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成十八年東京都規則第十二号）の一部を次のように改正する。

別記第十一号様式及び第十一号様式の二中「明・大・昭・平」を「明・大・昭・平・令」に改める。

別記第十二号の二様式中「平成 年」を「 年」に改める。

附則

1 この規則は、元号を改める政令（平成三十一年政令第四百十三号）の施行の日から施行する。

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則別記第十一号様式、第十一号様式の二及び第十二号の二様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則を公布する。

平成三十一年四月二十六日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第百十二号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則（昭和四十年東京都規則第二百四号）の一部を次のように改正する。

別記第二号様式中「昭・大・昭・平」を「昭・大・昭・平・令」に改める。

附則

1 この規則は、元号を改める政令（平成三十一年政令第四百十三号）の施行の日から施行する。

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則別記第二号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

発行  
東京都  
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號  
電話 〇三(五三二)一一一(代)

郵便番号  
163-8001

定価

本号  
一箇月 三〇円  
六、六〇〇円  
(郵送料を含む。)

印刷所

勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山一丁目十三番七號  
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号  
113-0001

